

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

有限会社プログレ総合研究所

②施設・事業所情報

名称：森の子園	種別：障害児通所支援事業 児童発達支援センター
代表者氏名：園長 下山理恵	定員（利用人数）： 30 名
所在地：群馬県伊勢崎市堀口町 6 6 6 - 1	
TEL：0270-75-5621	http://www.kashinoki-net.server-shared.com/~info.kashinoki/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 令和2年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 樫の木	
職員数	常勤職員： 18 名 非常勤職員 7 名
専門職員	（専門職の名称）常勤職員中 6名 非常勤職員中 1名
	中核機能強化：障害児支援専門（理学療法士・公認心理師） 言語聴覚士・看護師・臨床心理士・理学療法士
	中核機能強化：地域支援コーディネーター（相談支援専門員・社会福祉士） 保育士兼事務職
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	屋外遊技場 1 遊戯室 1室 指導訓練室 4室 静養室 4室 調理室 1室 医務室 1室 事務室 1室 会議室 1室 相談室 2室 その他（シャワー室、トイレ等）

③理念・基本方針

<基本理念>	共に生き支えあう社会の実現を目指します
<基本方針>	
1.	すべての人が、ひとりの人間として尊重され、人生を豊かに自分らしく生きていける社会の実現を目指します
2.	障害や発達に遅れのある児童が、心身ともに健やかに育成されるよう、発達と自立を促す支援を行い、かつその家族への援助事業を行います
3.	障害のある人が、その個性に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるように支援します

④施設・事業所の特徴的な取組

児童発達支援として、療育訓練を行う、毎日通園する施設として運営する
<集団活動と個別指導 *療育訓練>日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるように、少人数の集団の中できめ細かく本人の個性に合わせた支援を行います。発達を促し、社会性や自律性・自立性を身につけるように支援します。
<保護者に対する援助：保護者の日（火曜日）のペアレント・トレーニング・勉強会等>障害や発達の遅れについて正しい情報を提供し、子育てやより良い親子関係の構築に適切な助言・指導します。
<親子通園：月・水・木・金曜日：ペアレントトレーニング・勉強会等>障害や発達の遅れのある児童の特性に合わせた発達の促しや保護者が我が子の困り感を理解しより良い関わり方ができるように適切な指導・助言を行います。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年 4月1日（契約日） ～ 令和7年3月31日
	令和6年12月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
●法人理念「共に生き支えあう社会の実現を目指します」、また基本方針の具現化を図るため、児童福祉法や児童の権利に関する条約、児童発達支援ガイドラインに則り、各業務マニュアルが整備されている
●業務の効率化を図るために、各業務マニュアルの整備だけではなく、業務そのものの定期的な振り返り・検証や検討のための支援会議をはじめとした各会議、また業務・支援の向上を目指した各研修体制が整っている。
●職員個々人の資質・業務力の向上を目指し、職員業務管理システムが導入されており、上位者との定期的な面談を踏まえ、昇給昇格の仕組みがある。
●利用児個々人に分かりやすく・伝わりやすいよう言葉を平易にしたり、絵カード等視覚に訴える内容を工夫することの実践、また保護者との日頃のコミュニケーションを積極的に図ることで、要望や意見を多く汲み取ろうとしている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

障害児者福祉に携わる法人として、理念・方針を踏まえた取り組みや日頃の職員の努力を高く評価していただき大変光栄に存じます。これに慢心することなく、今後も「これで良いとする支援」ではなく、常に「もっとより良い支援はないか」と考え、実践していくことを心がけ、職員一同精進してまいります。有難うございました。
--

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり